

第43回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成27年3月19日(木) 午後2時～午後3時20分
- 2 場 所 ホテル談露館 山脈
- 3 出席者 委員(敬称略) 青木進、芦澤公子、石井信行、石川恵、漆原正二、
風間ふたば、片谷教孝、齊藤尚子、佐々木宏明、
相馬保政、角田謙朗、土橋金六、永井幸子、永井寛子、
原田重子、日向治子、平山公明、藤巻光美、舩木直美、
古屋寿隆、望月清賢、山本紘治、湯本光子
- 4 傍聴者等の数 4人
- 5 次 第
 - (1) 第43回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ あいさつ
 - ウ 議事
 - エ その他
 - (2) 閉会
- 6 議事に付した事案の件名
 - [審議事項]
 - (1) 平成27年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について
 - (2) 温泉法に基づく動力装置の許可について

14:00	1 開 会
司	会 ただ今から、第43回山梨県環境保全審議会を開会いたします。
	2 あいさつ
	部長あいさつ
森林環境部長	森林環境部長あいさつ
	会長あいさつ
会	長 山梨県環境保全審議会会長あいさつ
司	会 次に出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。本日は、そのうち、22名(後に23名)の出席をいただいております。過半数に達しておりますので、規定(山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項)により本審議会が成立していることを御報告します。 本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第6条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。それでは、議事に入らせていただきます。
	3 議 事
	審議事項
会	長 はじめに、審議事項(1)の「平成27年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について」を議題とします。これは、水質汚濁防止法第21条の規定に基づく審議事項です。 この件について、事務局から説明をお願いいたします。
大気水質保全課長	審議事項(1)資料により、大気水質保全課長が説明
会	長 ありがとうございました。 事務局からの説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

<p>委員</p> <p>大気水質保全課長</p>	<p>ご説明いただいた「公共用水域水質測定計画（案）の概要」の2ページに測定計画の変更点が書かれておりまして、甲府市と国交省の測定点ですから、直接県は関与されていないのかもしれませんが、回数を減らすということ自体は妥当だと思いますが、4回を2回に減らす時に、季節をどう選ぶのかということをご説明いただくと理解がしやすいのですが、情報はお持ちでしょうか。</p> <p>豊水期と渇水期ということで、夏場と冬場を考えております。</p>
<p>委員</p> <p>大気水質保全課長</p>	<p>分かりました。できれば計画には測定の季節を書いていただくと分かりやすいかと思います。今回は、ご説明いただいたので結構ですが、今後そのようにしていただくとより分かりやすいかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。どうもありがとうございます。</p>
<p>委員</p> <p>大気水質保全課長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p> <p>資料の3ページのダイオキシン類の説明の部分で、「88地区に区切り」までは分かりますが、「2地区につき1地点を5年で一巡する」という部分は、どのように理解すればよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p> <p>大気水質保全課長</p>	<p>15ページの「測定地点図」を見ていただきたいと思います。例えばメッシュのところに、「1」・「1」とか「2」・「2」とございますように、1つの数字につき2つずつメッシュがあります。その2つのメッシュのうち1地点を調査しております。</p>
<p>委員</p> <p>大気水質保全課長</p>	<p>5年で一巡というのは、この15ページの図ですと、一番大きい番号は44ですが、5年で1から44の区画全てを調査するという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。5年で一巡する予定で考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>他にいかがでございますか。</p>

委員	審議内容とは直接関係ないことですが、昨年1年間、ホームページで、山菜や農産物、きのこ類などの放射性物質の蓄積の公表データを見させていただきましたが、県東部の一部には未だ放射性物質があるようです。多分、法定検査でも実施していると思いますが、水関係の放射性物質の残留について、今まで調査を行ったことはありますでしょうか。
大気水質保全課長	環境省で放射性物質の水質調査を実施しておりまして、今年度から山梨県が調査対象となっております。県内2カ所の測定をしておりますが、いずれも問題になる値ではないという報告を受けております。
会長	ちなみに、その2カ所は、どちらでしょうか。
大気水質保全課長	相模川水系の桂川橋と富士川水系の南部橋です。いずれも流末になります。
会長	はい、分かりました。他ご質問等ございますか。
委員	資料1ページの(4)に実施機関とありまして、国土交通省が、水質汚濁防止法とダイオキシン類対策特別措置法の両方に入っております。リニアの関係で、新たに土壤汚染地域が発生する恐れがあると思いますが、その辺をどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。
会長	委員のご心配は、リニア関係の工事で残土を原因とする土壤汚染が起きるのではないかというご心配ということですね。それについて何か調査計画があるかどうかというご質問と理解してよろしいですか。(はいの声) では、事務局のほうでお願いいたします。
大気水質保全課長	リニアにつきましては、当然、工事がありますので、その際に汚染が確認される可能性は否定できないものと考えております。ですが、今現在、リニア工事に関して、どこかに汚染があるというような情報は、私どものほうにはない状況です。
委員	今、トンネルから出た残土がどこに行くかというのが問題になっているわけですね。本日の審議で来年度の水質測定計画が決まるとは思いますが、リニア工事の残土を想定して、測定地点の余裕を

<p>会 長</p>	<p>残しておいてもよいのではないかと思います。工事が始まると汚染の可能性もあるので、逐次チェックしていかないと、汚染が発生してからチェックしても間に合わないことがありますので、その辺をお考えいただければと思います。</p> <p>その辺りにつきまして、事務局のほうはいかがでございますか。今回は、公共用水域の測定地点についての審議ですが、委員の懸念は、突発的なものが考えられるのではないかとということです。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>リニアに関しましては、JR東海のほうで、残土の具体的な受入先がまだ決まっておりませんが、毎年モニタリング調査を実施することになっております。基本的には、そのモニタリング調査の結果が、毎年私どもに提出されることになっておりますので、それを見ながら対応するというように考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。委員、それでよろしいでしょうか。(はいの声)</p> <p>モニタリングが別に計画されているようであります。他何かご質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>4ページの(6)公表についてですが、1年分まとめて平成28年度に公表とありますが、速報値をホームページ上で公表されていないのでしょうか。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>公共用水域につきましては、毎月測定している地点がありますので、その部分の速報値を公表することも可能ですが、地下水につきましては、年1回から2回の測定でございますので、1年間の測定結果を評価して、公表をさせていただく予定であります。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。他いかがでございますでしょうか。</p> <p>それでは、審議事項(1)の「平成27年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について」は御異議ございませんか。</p> <p>会場から「異議なし」の声</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。</p>

会 長	次に、審議事項（２）の「温泉法に基づく動力装置の許可について」を議題とします。これは、温泉法第３２条の規定に基づく審議事項です。
温泉部会長	この件につきましては、２月１２日に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、平山 公明（ひらやま きみあき）部会長から、報告をお願いします。
会 長	審議事項（２）資料により、温泉部会長が説明、報告
会 長	温泉部会長からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。ごさいませんか。
会 長	それでは、審議事項（２）の「温泉法に基づく動力装置の許可について」は御異議ごさいませんか。
会 長	会場から「異議なし」の声
会 長	それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。
会 長	それでは、本日の議事については、以上で終了いたします。委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。